

臨時総会、定期総会、により自治会の成立と施設管理部役員全員の解任が決定されました。

依って、会員（住民の皆様）の意志に基づき運営委員会の決定を以下に通知しますので貴殿らは解任された事実を重く受け止め速やかなる出处進退を自ら決するべきであります。

記

- (1) 自治会費引き落とし口座の名義人を変更する為、速やかな対応をお願いする。
- (2) 現在、(株)千福が丘生活サポートと(株)三友水処理との間で締結されている契約を千福が丘区自治会との契約に変更する。また、契約を変更するにあたり、(株)三友水処理との契約期間等の調整は自治会が行う。
- (3) 現在支給されている理事報酬は令和4年6月以降無償とする。
- (4) 現在使用および保管している全施設の鍵の全てを6月30日までに返却すること。

千福が丘区自治会運営委員会
自治会長 橋本勝彦